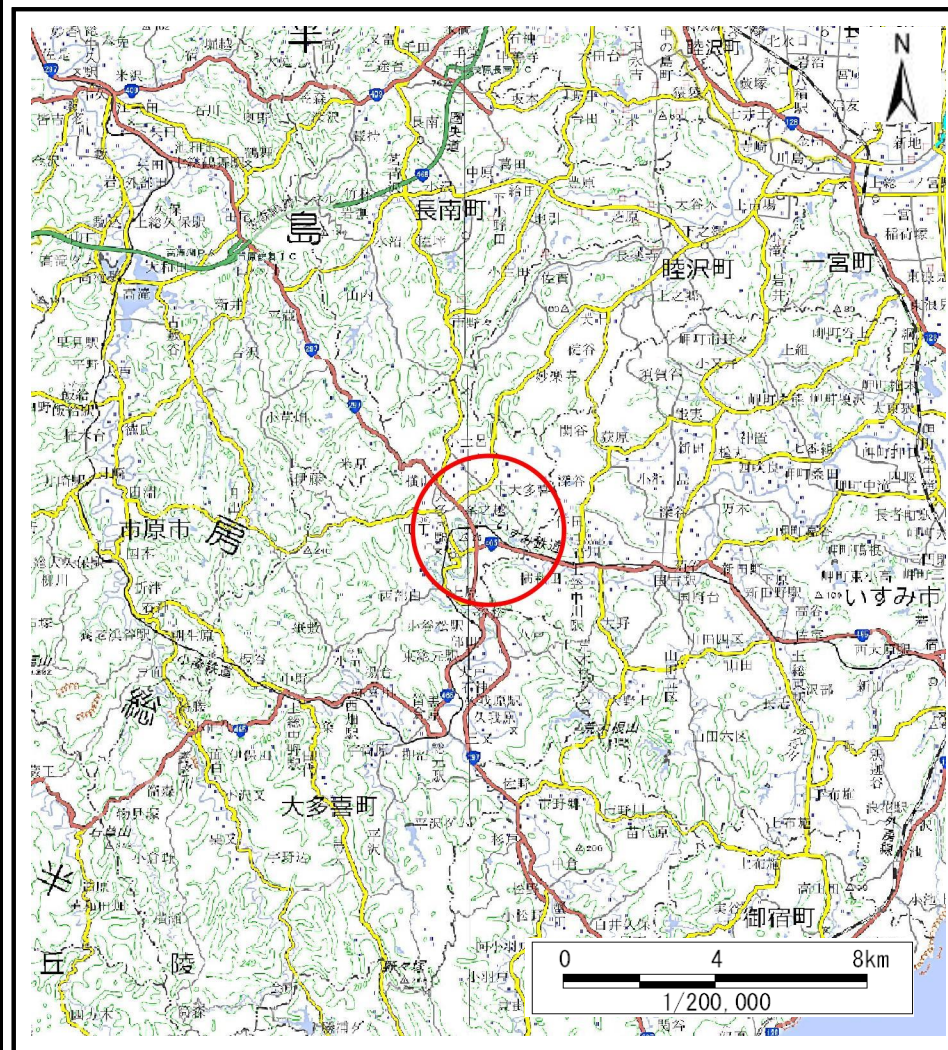
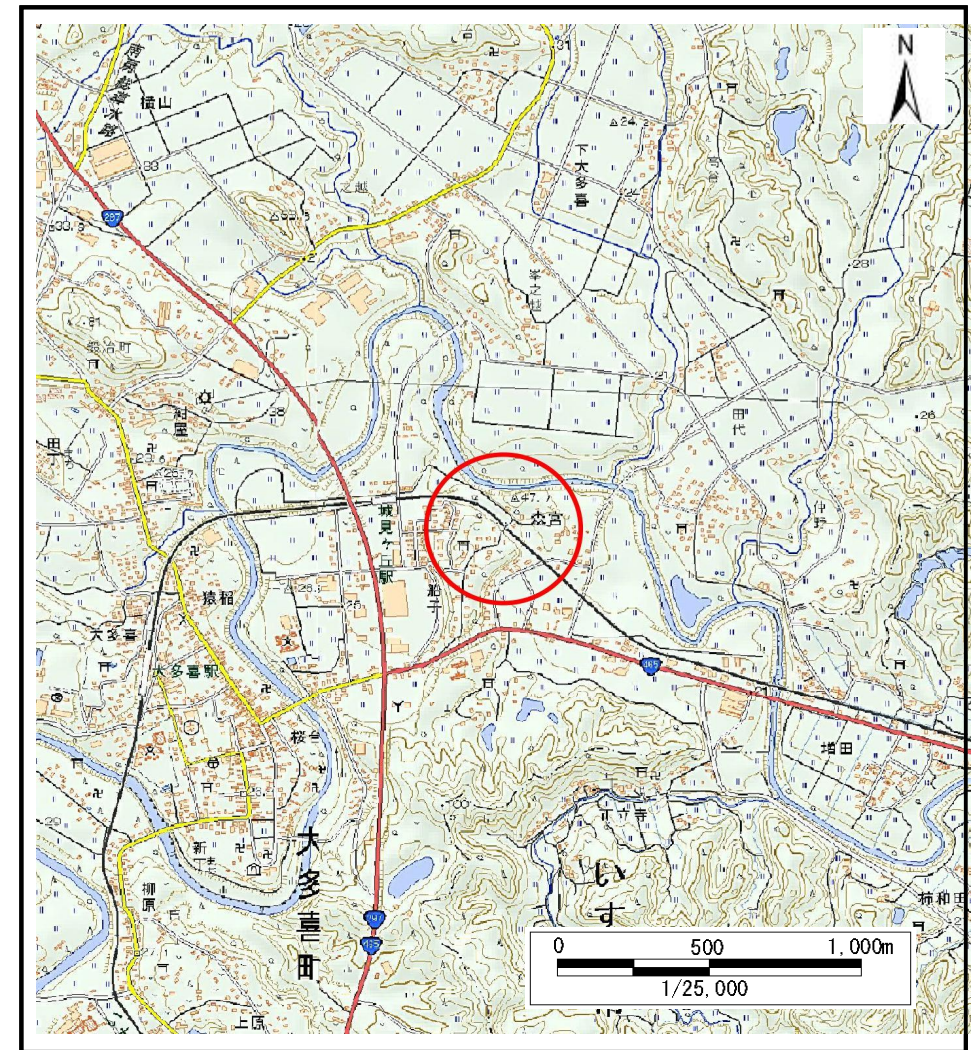


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



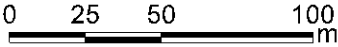
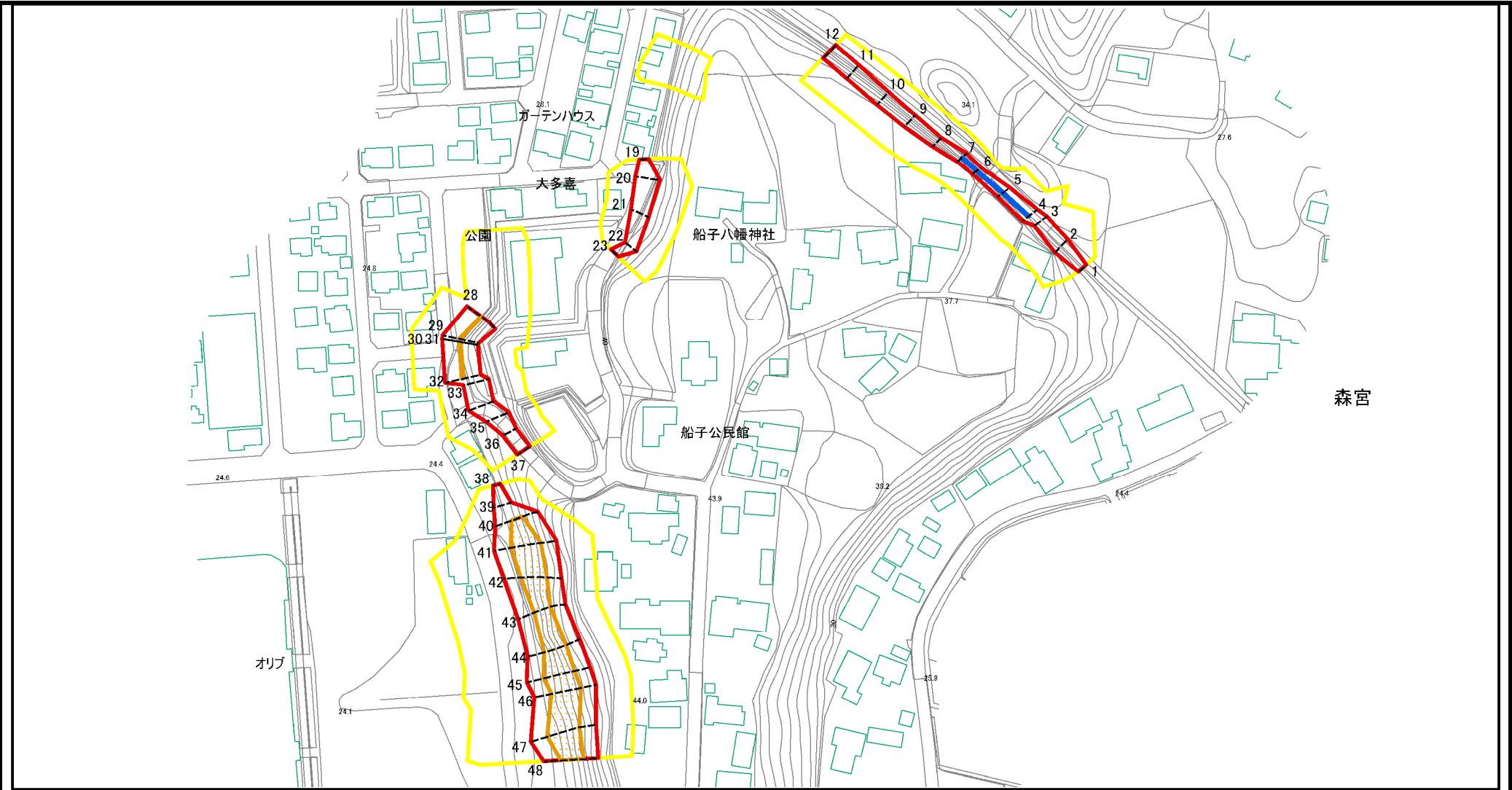
(1/25,000)

様式1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-123K2142
箇所名	船子6
所在地	夷隅郡大多喜町船子

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

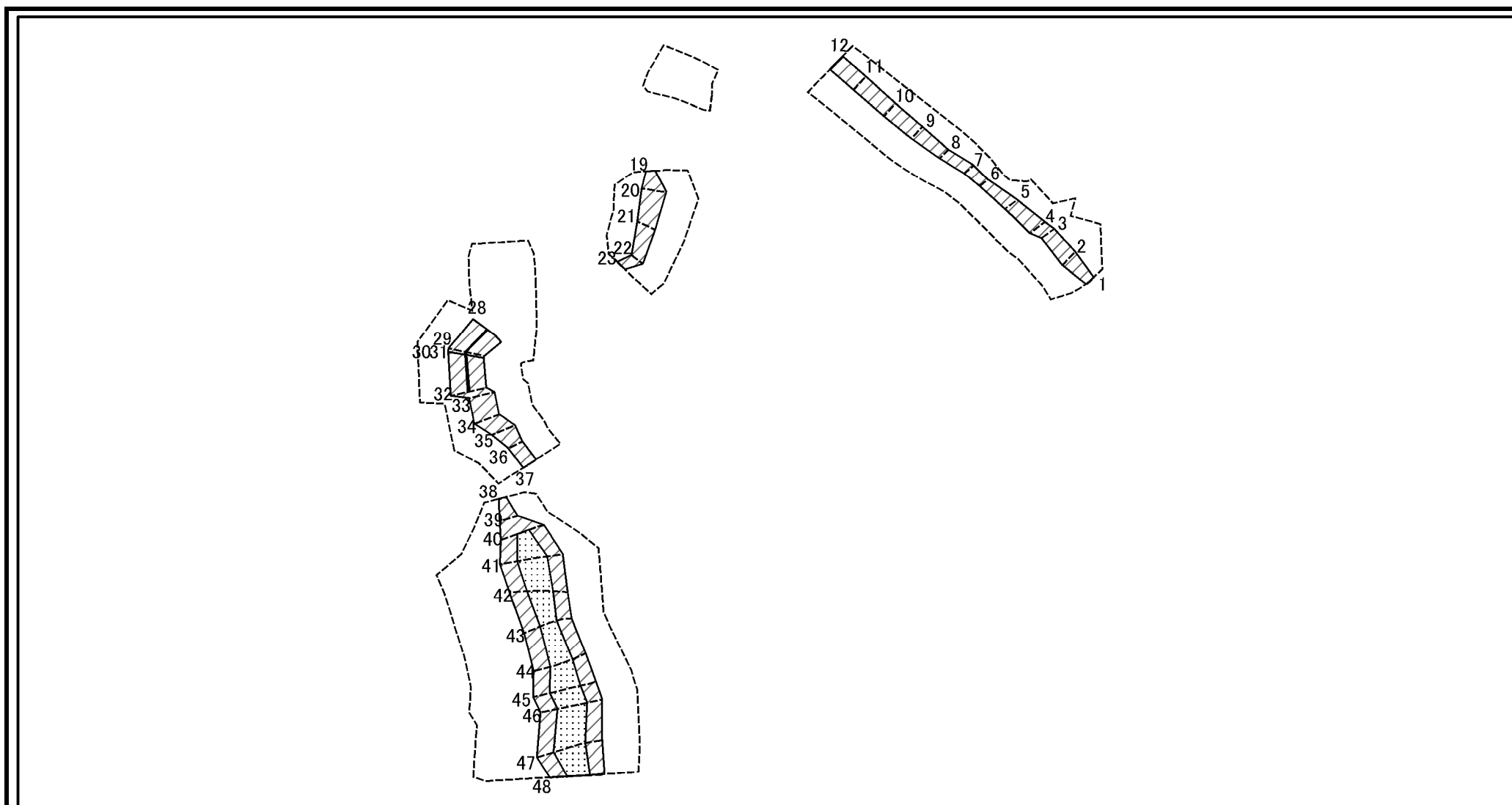
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-123K2142
	土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	船子6
				告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡大多喜町船子
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域						
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
<力区分・移動>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止
法施行令第三
条の基準に該
当する区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域

それ以外の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第473号
千葉県告示第475号

令和5年12月5日

箇所番号

箇所名

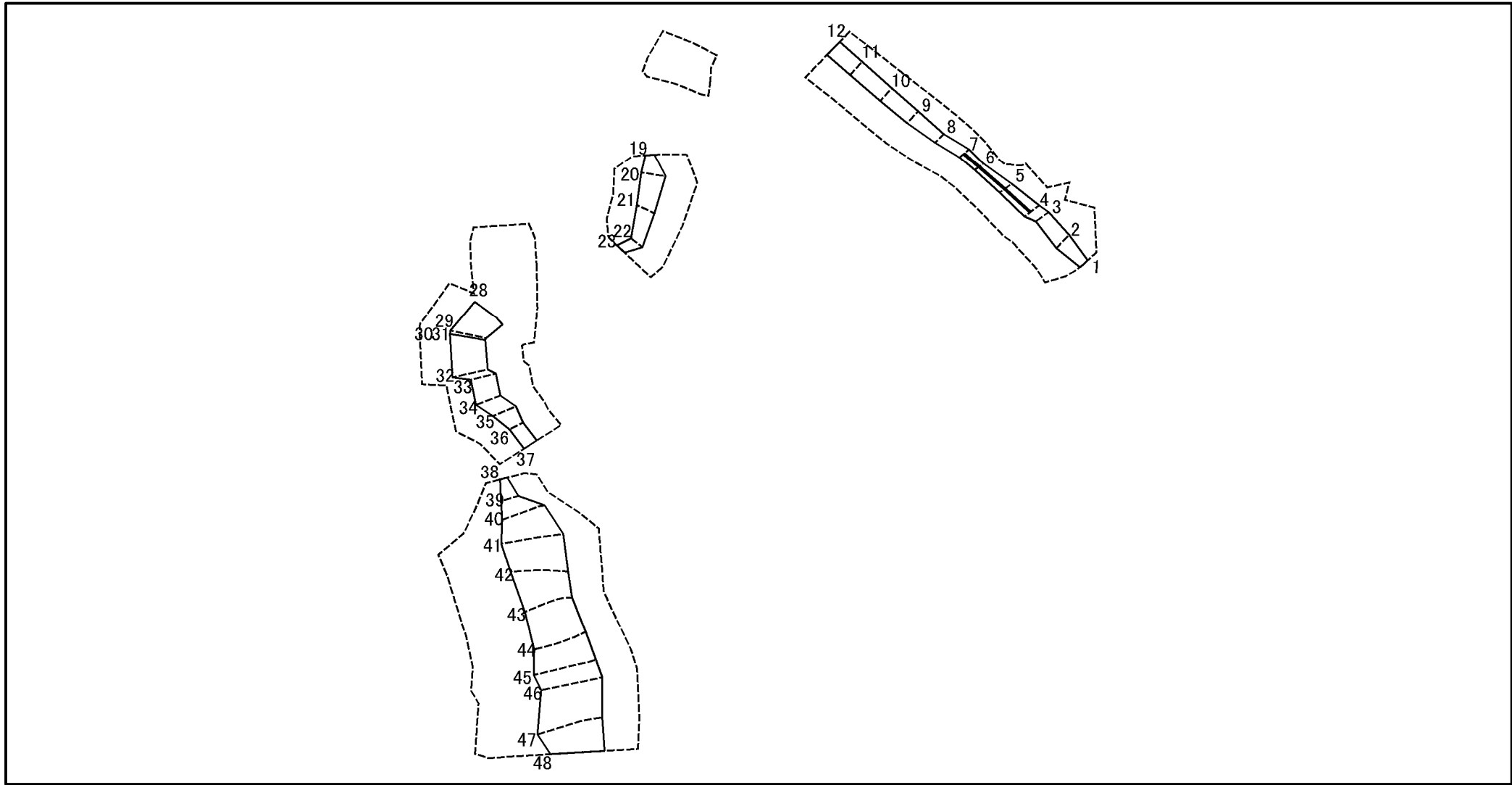
所在地

I-123K2142

船子6

夷隅郡大多喜町船子

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
〈力区分・堆積〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-123K2142
告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	船子6
告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡大多喜町船子

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	60.84	1.00	-	-	16.95	3.00
2 ~ 3	-	-	65.16	1.00	-	-	16.95	3.00
3 ~ 4	-	-	65.16	1.00	-	-	16.95	3.00
4 ~ 5	-	-	60.40	1.00	18.35	3.25	16.95	3.00
5 ~ 6	-	-	48.94	1.00	20.33	3.60	16.95	3.00
6 ~ 7	-	-	39.38	1.00	20.33	3.60	16.95	3.00
7 ~ 8	-	-	45.84	1.00	-	-	16.95	3.00
8 ~ 9	-	-	57.54	1.00	-	-	14.03	2.48
9 ~ 10	-	-	59.72	1.00	-	-	13.30	2.35
10 ~ 11	-	-	64.99	1.00	-	-	13.30	2.35
11 ~ 12	-	-	70.50	1.00	-	-	12.64	2.24
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ~ 20	-	-	86.12	1.00	-	-	11.19	1.98
20 ~ 21	-	-	86.12	1.00	-	-	11.94	2.11
21 ~ 22	-	-	71.83	1.00	-	-	13.70	2.43
22 ~ 23	-	-	59.06	1.00	-	-	13.70	2.43
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-
28 ~ 29	101.21	1.00	100.00	1.00	-	-	9.33	1.65
29 ~ 30	101.99	1.00	100.00	1.00	-	-	9.48	1.68
31 ~ 32	102.66	1.00	100.00	1.00	-	-	12.11	2.14
32 ~ 33	-	-	100.00	1.00	-	-	12.11	2.14
33 ~ 34	-	-	90.19	1.00	-	-	10.44	1.85
34 ~ 35	-	-	90.19	1.00	-	-	16.09	2.85
35 ~ 36	-	-	78.63	1.00	-	-	16.09	2.85
36 ~ 37	-	-	55.66	1.00	-	-	13.72	2.43
38 ~ 39	-	-	67.68	1.00	-	-	12.35	2.19
39 ~ 40	-	-	100.00	1.00	-	-	12.39	2.19
40 ~ 41	135.09	1.00	100.00	1.00	-	-	13.36	2.37
41 ~ 42	135.09	1.00	100.00	1.00	-	-	14.13	2.50
42 ~ 43	134.56	1.00	100.00	1.00	-	-	15.32	2.71
43 ~ 44	132.06	1.00	100.00	1.00	-	-	15.32	2.71
44 ~ 45	135.08	1.00	100.00	1.00	-	-	14.63	2.59
45 ~ 46	135.60	1.00	100.00	1.00	-	-	13.47	2.39
46 ~ 47	135.60	1.00	100.00	1.00	-	-	13.47	2.39
47 ~ 48	134.05	1.00	100.00	1.00	-	-	14.52	2.57

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-123K2142
	告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	船子6
	告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡大多喜町船子